

近森病院 看護師特定行為研修

2019年度

受講生募集

働きながら学べる!! 高度のスキルと判断力が身につく!!

その実践力を地域や現場で活かしませんか？

『特定行為とは、診療の補助であり、医師又は歯科医師の指示の下、看護師が手順書により行なう実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされて行う行為である。』

(厚生労働省HP引用)

今後、地域・在宅医療の充実のために、その拡大が期待されています。

特定行為を行うためには、厚生労働省の指定研修機関での研修修了が必要です。

*近森病院は、2016年8月5日に、厚生労働省より指定研修機関として認可されています。

- **受講資格** 実務経験3年以上の看護師 (所属長の推薦を有すること)
- **総定員** 10名
- **研修期間** 2019年6月1日 ~ 2020年3月31日
- **特定行為** 3コース

栄養コース	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
血糖コース	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
創傷コース	創傷管理関連 + 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連



2019年度開講
「創傷コース」
開講決定!!



- **願書受付** 2019年3月1日 ~ 2019年3月22日

*募集要項については、近森病院 看護師特定行為研修ホームページへ

<http://www.chikamori.com/kango/tokutei/>

○お問い合わせ先



社会医療法人近森会 近森教育研修センター
看護師特定行為研修事務局

〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3

TEL 088-822-5231 内線 7297

(平日 8:30~17:00)

Email : tokuteikango@chikamori.com